

第1回 川上村高齢者等施設建設委員会

令和7年10月9日（木）15:00～
川上村役場 会議室

1 開 会

2 委嘱書

3 村長あいさつ

4 自己紹介

5 議 事

(1)川上村高齢者等施設建設委員会について

・資料1

委員長

副委員長

(2)川上村高齢者等施設建設委員会の経過説明等について

・資料2、資料2-1、資料3

6 その他

7 閉 会

川上村高齢者等施設建設委員会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者、障がい者及び地域住民（以下「高齢者等」という。）が利用する施設の建設に関して、必要な事項を調査及び検討するため、川上村高齢者等施設建設委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 高齢者等施設の計画等に関すること。
- (2) 高齢者等施設の建設に関すること。
- (3) その他必要と認める事項の協議に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内で組織し、委員は、次の各号に掲げる中から村長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 地域を代表する者
- (3) 民生児童委員
- (4) 川上村診療所長
- (5) 川上村生活支援体制整備協議体委員
- (6) 川上村社会福祉協議会を代表する者
- (7) 高齢者の介護者を代表する者
- (8) 障がい者の介助者を代表する者
- (9) その他村長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長の任期は、2年以内とする。ただし、再任することを妨げない。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し会議の議長となる。ただし、委員会を初めて招集するときは、村長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会は、必要と認めるときは委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉課に事務局をおいて処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

宅老所（認知症対応型通所介護施設）の建設について

1 はじめに

宅老所とは、地域密着型の介護施設であり、高齢者全般など幅広い利用者を対象とし、「通い」でのサービス提供を受ける。また、地域の交流の場ともなっている。

現在の本郷宅老所だんらんは、『認知症対応型通所介護施設』で、認知症の方を専門的に支援するデイサービスの一種である。一般の通所介護と異なり、認知症の方が安心して過ごせる環境を提供し、生活機能の維持や向上を目的としている。

なお、全国的に見ても高齢者社会に伴い認知症の方は増加傾向にある。

2 宅老所の経過等

	日付	内容
(1)	H17.4.1	当時、築年数が経過している民家を改築し宅老所として利用開始した。その後修繕を行いながら利用している。
(2)	R6.7.22	社会福祉協議会補助金についての協議【理事者、村、社協】
(3)	R6.10.18	第1回理事者との宅老所に関する打合せ【理事者、村】
(4)	R6.11.5	第1回宅老所のあり方検討会議【理事者、村、社協】
(5)	R6.12.20	第2回理事者との宅老所に関する打合せ【理事者、村】
(6)	R7.2.26	令和6年度第1回川上村生活支援体制整備協議体 主な内容：川上村における課題について
(7)	R7.2.28	第2回宅老所のあり方検討会議 【議会(社協理事)、理事者(村長意見預り)、村、社協】 主な意見：A案…現行の継続、B案…社協内に移転、C案…施設の建設移転 ・B案とC案の検討を同時に進めるといった意見と認知症の方の特性を踏まえ、C案がよいのではないかと意見に分かれた。 ・C案の場合は、旧第一保育園跡地が適切でないか。その上で周辺に関連施設の建設の可能性も踏まえて検討していく。 ・この検討会議を踏まえ、生活支援体制整備協議体で検討し、村へ提言する。
(8)	R7.3.8	本郷宅老所の契約延長（2年間）
(9)	R7.3.13	視察研修【保健福祉課】 主な内容：宮田村社会福祉協議会、有限会社わが家
(10)	R7.5.26	令和7年度第1回川上村生活支援体制整備協議体 主な内容：「本郷宅老所だんらん」について、視察研修について
(11)	R7.6.24	令和7年度川上村生活支援体制整備協議体視察研修 主な内容：社会福祉法人みまき福祉会
(12)	R7.7.11	令和7年度第1回川上村生活支援体制整備協議体 主な内容：本郷宅老所だんらんについて（提言書(案)について）
(13)	R7.8.8	本郷宅老所だんらんについての提言書の提出【協議体委員長(議長)、副村長】
(14)	R7.9.10	川上村議会 全員協議会

3 本郷宅老所だんらんについての提言書…別紙

4 建替えのメリット

- (1) 耐震基準やバリアフリーに対応した建設を行える。
- (2) 現在の施設は死角となる場所が多いが、建物内に広いスペースを確保できるため個人活動が行いやすくなる。
- (3) 宅老所（認知症対応型通所介護施設）周辺には今後、高齢者や障がい者及び地域住民が利用できるスペースを想定のうち、介護職員の住宅整備等も視野に入れた総合的な計画が行える。【提言書記載】

5 建設予定地(案)選定について

- (1)川上村は社会福祉協議会のみが村内で通所施設を運営しており、通所施設が一ヶ所だとその施設が合わなかった場合に村内での行き場がなくなる方が居ることも考えられるため、社協とは違う場所に通所施設が必要だと考える。
- (2)認知症の方の特性を考慮し独立性を確保したうえで、ヘルシーパークかわかみ等の周辺施設が充実している旧第一保育園跡地が望ましい。【提言書記載】

6 財源見込

- ・福祉施設整備基金 393,899千円(令和6年度末現在高)
- ・老人福祉施設等整備事業補助金
- ・地方債(辺地対策事業事業債)

7 本郷宅老所だんらの利用者数の推移

(単位:人)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
延べ利用者数	2,243	1,958	2,013	1,885	1,662	1,394	1,255	1,211	1,435
一日当たりの利用者数	7.24	6.32	6.49	6.08	5.36	4.50	4.05	3.91	5.30

※令和7年度4月～8月まで:延べ利用者数…677人、一日当たりの利用者数…6.30人

8 本郷宅老所だんらの介護度別利用者数の推移

(単位:人)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	909	684	458	467	649	464	465	661	678
要介護2	933	730	964	668	271	445	559	506	644
要介護3	401	464	463	554	431	371	127	44	110
要介護4	0	80	65	196	293	82	87	0	3
要介護5	0	0	63	0	18	32	17	0	0
合計	2,243	1,958	2,013	1,885	1,662	1,394	1,255	1,211	1,435
その他	6	6	0	0	0	0	0	0	0

9 要介護認定者等の状況 資料:川上村高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画

(単位:人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
要支援1	21	26	21	24	20	24	20	21
要支援2	16	16	19	14	14	15	18	17
要介護1	43	48	39	31	30	27	37	25
要介護2	53	42	46	51	47	42	44	48
要介護3	37	42	36	42	38	40	40	37
要介護4	23	33	44	39	37	32	43	34
要介護5	18	15	15	17	21	26	25	19
計	211	222	220	218	207	206	227	201

10 要介護認定者数の推計 資料：川上村高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画

(単位：人)

	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 12年度	R 17年度	R 22年度	R 27年度	R 32年度
要支援 1	26	22	20	21	27	26	25	26	27
要支援 2	18	18	21	21	20	18	18	17	16
要介護 1	24	22	22	21	22	21	21	20	21
要介護 2	42	46	50	50	44	44	41	43	42
要介護 3	33	34	31	31	33	33	33	30	33
要介護 4	38	37	38	38	35	33	33	32	36
要介護 5	20	21	19	20	20	20	20	16	19
計	201	200	201	202	201	195	191	184	194

11 総人口及び高齢化率の推計 資料：川上村高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画

(単位：人)

	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 12年度	R 17年度	R 22年度	R 27年度	R 32年度
0～64歳人口 (人)	2,251	2,155	2,089	2,060	1,915	1,755	1,576	1,416	1,267
比率 (%)	64.4%	62.4%	61.2%	61.1%	60.1%	59.1%	57.4%	56.8%	55.9%
65歳以上人口 (人)	1,243	1,298	1,323	1,313	1,274	1,216	1,172	1,079	999
比率 (%)	35.6%	37.6%	38.8%	38.9%	39.9%	40.9%	42.6%	43.2%	44.1%
合計 (人)	3,494	3,453	3,412	3,373	3,189	2,971	2,748	2,495	2,266

12 宅老所（認知症対応型通所介護施設）建設に係る主なスケジュール（案）

【令和7年10月現在】

	令和7年度（2025年度）			令和8年度（2026年度）			令和9年度（2027年度）			令和10年度（2028年度）														
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
全体																								
生活支援体制 整備協議体																								
高齢者等施設 建設委員会																								
設計・工事																								

※スケジュールは、社会情勢や村の財政状況等を勘案しながら進める。

本郷宅老所だんらんについての提言書

川上村長 由井 明彦 様

現在、全国的に進む高齢化の中で、川上村においても高齢者の占める割合は深刻であり、認知症を抱える高齢者が増加しています。また、核家族化や共働き家庭の増加により、家庭内での介護力が低下しています。これにより、家族が介護を担うことが難しくなり、外部の介護サービスへの依存度が高まっています。

「本郷宅老所だんらん」は、平成17年に現在の場所にある古民家を改修し宅老所として設置しました。その後修繕を行いながら、認知症対応型通所介護施設として現在まで利用しています。

高齢者が利用する施設は、耐震基準を満たし、バリアフリーなどが整備されている施設であることが重要です。しかし、施設の老朽化が進行している宅老所の現状を見ると、早急に抜本的な施設の整備に取り組むことが必要だと考えます。

川上村生活支援体制整備協議体では、令和6年度に開催された宅老所のあり方検討会議で出された意見を踏まえ、検討や視察を行ってきました。

以上を踏まえ、次のことを提言します。

1. 宅老所（認知症対応型通所介護施設）の新設を早急を実施すべきものと考えます。
2. 建設場所は、認知症の方の特性を考慮し独立性を確保したうえで、ヘルシーパークかわかみ等の周辺施設が充実している旧第一保育園跡地が望ましいと考えます。
3. 宅老所（認知症対応型通所介護施設）周辺には今後、高齢者や障がい者及び地域住民が利用できるスペースを想定のうえ、介護職員の住宅整備等も視野に入れた総合的な計画が必要だと考えます。
4. 高齢者等が安心して宅老所（認知症対応型通所介護施設）を利用していく環境を整え、職員一人ひとりのスキルアップを含め、さらなるサービスの向上が必要だと考えます。

以上のことについて、早急に進めていただく事を強く望みます。

令和7年8月8日

川上村生活支援体制整備協議体

委員長 由井 秀樹（自筆）

共通認識

1. 村の方針

村は、川上村生活支援体制整備協議体の提言

- (1) 認知症対応型通所介護施設の新設を早急を実施すべき
- (2) 建設場所は、旧第一保育園跡地が望ましい
- (3) 認知症対応型通所介護施設周辺には今後、他の介護施設など総合的な計画が必要
- (4) 高齢者等が安心して利用していく環境を整え、さらなるサービスの向上が必要

を尊重し、

・ 旧第一保育園跡地に認知症対応型通所介護施設の新設を早急に進める。

・ 関連施設の建設及びサービス向上については、この委員会では協議し

ない。

2. 委員会の設置の目的

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な認知症対応型通所介護施設の建設を円滑に行うために必要な研究、調査及び検討をするため。

川上村高齢者等施設建設委員会 委員名簿

(令和7年10月現在)

	職 名	氏 名	備 考
1	川上村議会 議長	由井 秀樹	
2	川上村議会社会文教委員会 副委員長	中嶋 治樹	
3	川上村議会総務経済委員会	渡邊 亜子	
4	川上村民生児童委員協議会長	由井 健一	
5	川上村社会福祉協議会 事務局長	篠原 謙一	
6	川上村生活支援体制整備協議体委員	内藤 時江	
7	川上村生活支援体制整備協議体委員	赤堀 公子	
8	川上村社会福祉協議会を代表する者	柳沢 周子	
9	川上村社会福祉協議会を代表する者	神子澤 公生	
10	高齢者の介護者を代表する者	土屋 茂子	
11	高齢者の介護者を代表する者	原 弘子	
事務局	川上村地域包括支援センター長	由井 康奈	
//	保健福祉課 福祉係長	宮田 雅和	
//	地域包括係長	藤原 将武	
//	地域包括担当係長(保健師)	井出 珠美	
//	保健師	菊池 香澄	
//	保健師	遠藤 明里	
//	保健師	由井 千富美	